

令和5年度事業報告書

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

事業概要

令和5年度は、糸賀一雄氏の思想を受け継ぎ、次の時代へ確実に伝え、今の時代に求められる福祉の「ひとづくり・意識づくり」を図るとともに、地域社会のあらゆる分野で共生社会づくりの機運を高めるため、滋賀県の「共生社会づくりリーダー等養成事業」および国の「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を受託して実施し、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」、共生社会の基本理念の普及啓発や人材の養成を行った。

また、第25回「糸賀一雄記念賞」および第9回「糸賀一雄記念未来賞」の授与事業を継続実施するとともに、当財団理事による諸活動との共催やブックレット「ほほえむちから」の活用、パネルの展示、企業等関係団体との連協強化や協働による糸賀思想の普及啓発、発信事業、広報誌の発行やホームページの活用による広報事業を実施した。

なお、「糸賀思想の普及・啓発、発信力の強化」「糸賀思想を次代に繋ぐ人づくりの推進」「共生社会実現のための取り組みの推進」「福祉関係多分野との共感、連携の推進」「自主財源の確保と持続的な経営の確立」という5つの中期経営方針を定めた第二次中期経営計画に基づき、財団の基本理念と自主的・主体的な運営を実現するための具体的な取り組みを進めた。

1 役員の構成

(1) 役員（令和6年3月31日現在）

評議員	吉武 民樹	川村学園女子大学 名誉教授
評議員	秋田 悦雄	(特非) しが障害者就労支援センター 理事長
評議員	林 晋	(社福) しがらき会 前理事長
評議員	前阪 良憲	(特非) 宅老所はな 理事長
理事長	辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員
副理事長	久保 厚子	(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 顧問
副理事長	大岡 紳浩	滋賀県健康医療福祉部長
専務理事	木下 雅照	(公財) 糸賀一雄記念財団 事務局長
理事	市川 忠稔	(社福) 滋賀県社会福祉協議会 会長
理事	遠藤 六朗	(社福) びわこ学園 アドバイザー
理事	大西 孝雄	(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会 会長
理事	奥 博	(社福) しがぎん福祉基金 監事
理事	笠原 吉孝	滋賀県医師協同組合 理事長
理事	蒲原 基道	日本社会事業大学専門職大学院 客員教授
理事	口分田 政夫	(社福) びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津施設長
理事	野澤 和弘	植草学園大学 副学長
監事	城 貴志	(特非) 滋賀県社会就労事業振興センター 理事長
監事	菅江 克弘	りそなみらいズ(株) 代表取締役社長

2 評議員会の開催

評議員会を1回開催し、次の議事が可決承認された。

(1) 定時評議員会

決議日 令和5年6月19日(月)

決議事項・令和4年度計算書類等の承認を求めることについて

- ・基本財産の取り崩しの承認について
- ・理事および監事の選任について
- ・評議員の選任について

3 理事会の開催

理事会を4回(書面による理事会を含む)開催し、次の議事が可決承認された。

(1) 令和5年度第1回理事会

決議日 令和5年5月26日(金)

決議事項・令和4年度事業報告および収支決算の承認を求めることについて

- ・令和5年度定時評議員会の招集について
- ・令和5年度表彰事業について
- ・令和5年度受託事業について

(2) 理事会決議に代わる書面決議

決議日 令和5年6月23日(金)

決議事項・理事長、副理事長および専務理事の選定ならびに理事長に事故等ある時の理事長業務執行に係る職務代行者の決定について

(3) 令和5年度第2回理事会

決議日 令和5年9月26日(火)

決議事項・令和5年度糸賀一雄記念賞・同未来賞の決定について

- ・授賞式について

(4) 令和5年度第3回理事会

決議日 令和6年3月21日(木)

決議事項・令和5年度収支補正予算につき承認を求めることについて

- ・令和6年度事業計画につき承認を求めることについて
- ・令和6年度収支予算につき承認を求めることについて
- ・基本財産の取り崩しにつき承認を求めることについて
- ・法人運営資金の一時借入につき承認を求めることについて

4 表彰関連事業の実施

第25回糸賀一雄記念賞および第9回糸賀一雄記念未来賞の表彰関連事業を次のとおり実施した。

(1) 候補者募集結果

【糸賀一雄記念賞】

- ・応募者数 7 件（内団体 1 件）

【糸賀一雄記念未来賞】

- ・応募者数 8 件（内団体 8 件）

(2) 選考委員会の開催

開催日 令和 5 年 9 月 7 日（木）

場 所 A P 東京八重洲 会議室

選考の結果、次の受賞者が選考された。

【糸賀一雄記念賞】

山上徹二郎氏（東京都中野区：（株）シグロ 代表取締役）

【糸賀一雄記念未来賞】

じゅんちゃん一座（青森県十和田市：座長 竹内淳子）

（特非）東京レインボープライド

（東京都新宿区：共同代表理事 杉山文野・山田なつみ）

(3) 授賞式および関連行事の開催

日 時 令和 5 年 1 1 月 1 8 日（土）14：00～16：30

場 所 ホテルニューオウミ・あづちの間（近江八幡市）

参加者 4 1 人（ライブ配信 視聴回数：97 回）

内 容

- ・理事長挨拶（代理、久保厚子 副理事長）

- ・選考経過説明（大熊由紀子 選考委員会副委員長）

- ・表 彰

【記念賞】

山上徹二郎氏（東京都中野区：（株）シグロ 代表取締役）

【記念未来賞】

じゅんちゃん一座（青森県十和田市：座長 竹内淳子）

（特非）東京レインボープライド

（東京都新宿区：共同代表理事 杉山文野・山田なつみ）

- ・受賞者への花束贈呈

近江学園園生から各受賞者へ花束贈呈

- ・来賓祝辞

厚生労働大臣

（代理）厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長 伊藤 洋平 氏

滋賀県知事

（代理）滋賀県副知事 大杉 住子 氏

滋賀県議会副議長 有村 國俊 氏

- ・受賞者スピーチ

山上徹二郎 氏

じゅんちゃん一座座長 竹内淳子 氏（一座による寸劇も披露）

（特非）東京レインボープライド共同代表理事 杉山文野氏（ビデオ出演）

5 糸賀一雄記念賞第二十二回音楽祭 《糸賀一雄記念賞関連事業》の開催協力

日 時 令和5年12月3日（日）14:00～16:50
場 所 あいこうか市民ホール（甲賀市）
主 催 社会福祉法人グロー（糸賀一雄記念賞第二十二回音楽祭実行委員会）
観客数 242人
内 容 糸賀一雄記念賞の受賞者をお祝いすることを目的に、県内で表現活動に取り組む障害者と関係者によるワークショップグループ4団体が発表した。

6 共生社会づくりリーダー等養成事業（県からの受託事業）の実施

あらゆる人が持つ尊厳の大切さを語る糸賀思想を原点とする福祉の心を広めるリーダー等を養成するとともに、情報発信拠点を運営した。

(1) 共生社会づくりリーダー等養成

人の尊厳を尊重した共生社会づくりを推進するため、経済界も含め社会のあらゆる分野で福祉の心を広めるリーダーを養成した。事業の円滑な運営と効果的な実施に資するため、実行委員会を設置するとともに、社会活動において大きなウエイトを占める経済界でのリーダー養成に重点化して取り組んだ。

①実行委員会の設置・開催

構 成：(社福)滋賀県社会福祉協議会、(社福)グロー、滋賀県中小企業家同友会
滋賀県(障害福祉課)、糸賀財団
日 時：令和5年7月11日（火）13:30～15:00
場 所：草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津) 2階 205 会議室
内 容：・令和4年度の事業実施状況の確認
・令和5年度の事業計画の了承

②ワーキング会議の設置・開催

事務局内にワーキンググループを置き、研修プログラムをはじめ事業計画案の作成にあたった。
・4/26 研修プログラムの改定について協議
・7/11 研修実施の最終調整

③リーダー等養成のための研修会の実施

「福祉の世界に学ぶ！ 多様な人とのはたらきかた」

《1回目》

日 時：令和5年7月19日（水）13:30～17:30
7月26日（水）13:30～17:00

場 所：草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津) 4階 401 会議室

参加者：企業関係者等 11名（1日目:10名、2日目:4名）

講師・観察者等 15名

《2回目》

日 時：令和6年2月 6日（火）13:30～17:30

2月14日（水）13:30～17:00

場 所：草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津) 4階 401 会議室

参加者：企業関係者等9名（1日目:9名、2日目:6名）

講師・観察者等19名

内 容：

〔1日目〕

- ・講義A「障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から現代に生きる私たちが学ぶべきこと」
講師 大平 眞太郎氏（社会福祉法人グロー 福祉事業部長）
- ・講義B「なぜ、ビジネスや企業の現場に福祉的な視点が求められるのか」
講師 近藤 紀章氏（滋賀大学 データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター 講師）
- ・講義C「伴走型支援の先には何があるのか」
講師 齋藤 誠一氏（社会福祉法人グロー 救護施設ひのたに園 園長）
- ・事例検討・デモンストレーション「相談援助の体験を通して社会福祉援助技術を知る」
進行 大平 眞太郎氏（社会福祉法人グロー）
事例提供者 川邊 和明氏（㈱アド・プランニング 代表取締役）

〔2日目〕

- ・事例検討・演習「社会福祉援助技術を用いて、自分の職場での事例を検討する」
受講者の職場における事例を持ち寄り、課題解決に向けた検討を実践。
2事例を実施。

(2) 糸賀関連資料等の展示等

糸賀一雄氏の思想および実践を社会に発信させるため、県立長寿社会福祉センター内展示スペースでの展示を行った。また、次の様な機会をとらえ、パネルや資料の展示等、ブックレットの頒布等を行った。

- ・大学での「地域共生社会論」講義【R5. 5. 18(木)／びわこリハビリテーション専門職大学】
- ・高校での糸賀氏の取組等の講義【R5. 7. 6(木)／県立彦根工業高校】
- ・第25回糸賀一雄記念賞授賞式【R5. 11. 18(土)／ホテルニューオウミ】
- ・共生社会フォーラム開催各会場

7 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（国からの受託事業）の実施

本事業の実施にあたり実行委員会およびワーキンググループを開催して内容等を検討し、共生社会等に関する基本理念等を広く一般に普及啓発するプログラムと福祉職場や地域社会に向けて普及啓発していく人材の養成研修を組み込んだ共生社会フォーラムを3会場（埼玉県秩父市・高知県高知市・沖縄県那覇市）で、那覇市ではこれまでの研修受講者等の実践報告・交流会も併せて開催した。

今年度から、企業向け研修コースを新たに設け、福祉の世界に学ぶ講義（障害福祉を拓いた先人の実践や思想、ビジネスや企業経営に活かす福祉的視点等）および障害者や生きづらさのある人の雇用をテーマとして対話型のグループセッションを行った。

(1) 共生社会フォーラムの実施

①埼玉県秩父市

令和5年8月9日・10日

- 146人参加（一般66人、中堅17人、学生新任9人、企業向け15人、関係者等39人）
- ②高知県高知市
令和5年12月4日・5日
89人参加（一般31人、中堅9人、新任5人、企業向け5人、関係者等39人）
- ③沖縄県那覇市
令和6年2月26日・27日（「全体フォーラム」として実施）
86人参加（一般16人、中堅12人、学生3人、企業向け8人、関係者等47人）

(2) 全体フォーラムの実施

令和6年2月27日に沖縄フォーラム開催と併せて実施
実践報告・交流会参加11人

（詳細な実施状況および課題は、別紙のとおりである。）

8 その他

(1) ホームページについて

- ・財団の設立目的、運営組織、事業計画、事業報告、決算報告、記念賞の概要、広報誌、その他資料などをネット上で公開し、賛助会員の募集や財団事業の周知を図った。
- ・国からの受託事業の専用ページを開設し、事業案内、事業実施概要等の周知を行うとともに、参加受付の利便性を図った。

(2) 報道機関への資料提供

- ・第25回糸賀一雄記念賞および第9回糸賀一雄記念未来賞の応募について
資料提供日：令和5年5月31日
- ・第25回糸賀一雄記念賞および第9回糸賀一雄記念未来賞の受賞者決定
および授賞式の開催について
資料提供日：令和5年10月31日

(3) ブックレット（ほほえむちから）の管理状況（令和5年度末）

管 理 状 況

5年度当初保管数	4,708冊
5年度頒布数	116冊
（内販売数）	（ 62冊）
5年度増刷数	0冊
5年度末保管数	4,592冊

（販売先の内訳）

共生社会フォーラム参加者	4冊
高等教育機関	19冊
社会福祉法人等	36冊
個 人	3冊
合 計	62冊

(4) 賛助会員の募集状況(年度末推移)

	個人会員	法人会員	会費収入
H30年度	65人	26団体	648,000円
R元年度	64人	23団体	696,000円
R2年度	86人	36団体	1,145,500円
R3年度	92人	35団体	1,084,000円
R4年度	91人	32団体	1,079,000円
R5年度	94人	31団体	981,000円

令和5年度 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業 事業実績

主催：厚生労働省

実施：公益財団法人糸賀一雄記念財団

I 事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、平成28年（2016年）7月26日に神奈川県「津久井やまゆり園」で発生した事件を踏まえ、厚生労働省において、障害者基本法および障害者総合支援法の共通の目的である「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ため、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念」等について、普及啓発を図ることにより、福祉サービスの質の向上を図ることを目的に実施したものである。

具体的には、研修を通じて障害福祉事業従事者、事業経営者などが共生社会の理念等を改めて学び、それを実践につなげていくことをねらいとして事業を実施した。

2. 事業の検討・運営体制

国が設置した実行委員会の事務局を当財団が担い、実行委員により研修カリキュラム、研修資料、受講要件の検討および普及啓発フォーラムに関する検討等が行われた。

また、ワーキンググループ（以下、「WG」という。）を財団内部に設置し、研修カリキュラムの詳細な内容の検討を行った。なお、各フォーラムにおける研修のファシリテーターや助言者はWGメンバーが、その役割を担った。

さらに、各ブロックにおいて、施設・事業所を運営する社会福祉法人等による開催委員会を組織し、地域主体のフォーラムを開催した。

3. 活動内容

開催日	内 容
令和5年(2023年)5月23日	滋賀県内WG会議
令和5年(2023年)6月27日	第1回実行委員会（Zoom参加方式） 事業の全体像、研修カリキュラム、受講者要件、研修資料、年間スケジュール等の検討
令和5年(2023年)6月27日	第1回全国WG会議 研修プログラムの改良検討 メンター・助言者・全体進行役の配置調整
令和5年(2023年)8月9・10日	共生社会フォーラム in 埼玉（埼玉県秩父市）
令和5年(2023年)12月4・5日	共生社会フォーラム in 高知（高知県高知市）
令和6年(2024年)2月26・27日	共生社会フォーラム in 沖縄・全体フォーラム（沖縄県那覇市）

Ⅱ 「共生社会フォーラム」の開催状況

1. 「共生社会フォーラム」の内容

■基本のプログラム(一般参加者・福祉支援語り部グループ・学生新任者グループ)

	内 容	対象者	所要時間
一 日 目	表現活動 障害者による舞台表現等 支援者による活動に関する講演	一般参加者 研修参加者	60 分
	基調講演・シンポジウム 共生社会の実現に向けて先駆的に取り組みを推進する実践者の講演		60 分
	映像 NHKスペシャル「ラストメッセージ この子らを世の光に」の視聴		60 分
	グループワーク研修① 内面に向き合うワークと語り合い	研修参加者	115 分
	i) 聴講プログラム・共生社会について考える	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	グループワーク研修② 多様な意見と向き合う	研修参加者	50 分 (165 分)
	i) やまゆり園事件についてふりかえる	・福祉支援語り部グループ	
二 日 目	グループワーク研修②	研修参加者	240 分
	i) やまゆり園事件に関してテキストを活用したグループワーク：・感情の源泉の整理・「語りかけ」の方法 ・「問いかけ」を考える・「問いかけ」による言語化 ・ディスカッション等	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	グループワーク研修③	研修参加者	80 分
	i) 実際に語りの場を考えるグループワーク：・語る相手を想定する・語りの場のコンセプト整理・アクションプラン案の作成	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	

(1) 基本プログラムの概要

上表のとおり、一般参加者・研修参加者（福祉支援語り部養成グループ／学生・新任者グループ）は、共通プログラムの「表現活動と支援者講演の視聴」「基調講演の聴講」「映像の視聴」に参加し、研修参加者は、2日間のグループワーク研修に参加した。

なお、企業向け研修の参加者は、共通プログラム受講を任意とした。（受講を推奨）

(2) 基本プログラムの内容

- ①表現活動により、直感的に障害や障害者理解を深める。
- ②基調講演により、やまゆり園事件の受け止め方や先人の思想や言葉を知ることを学び、共生社会を考えるうえでの示唆を受ける。
- ③ラストメッセージの映像により、今につながる福祉の原点を学ぶ。
- ④グループワーク研修について

福祉支援語り部養成グループでは、1日目の午後は、①～③で学んだ共生社会の根幹にある普遍的価値を共有し、2日目に向けて、やまゆり園事件に対する多様な意見に向き合い、2日目の午前から午後にかけて、感情の源泉の整理と問いかけ・語り方を学び、2日目の午後は、現場や地域に働きかけるアクションプランを作成する。

学生・新任者グループにおいては、「生きている意味とは?」「障害とはそもそも何?」「福祉の仕事とは?」といった根源的な問いについて、時間をかけてディスカッションし、日々感じているがなかなか言葉にできない微妙な感覚や想いを言葉にしていく。

(3) 福祉支援語り部養成グループの研修プログラムの概要

1グループ3人～4人にメンター1名を配置し、経験を重ねた者や助言者が複数のグループをサポートしながら進行した。メンターは、WGのメンバーと以前の研修に参加した経験者が参加するとともに、埼玉フォーラムでは、開催地域の協力法人からの推薦者が加わり研修のけん引役となった。全体の進行は、当財団が事業を一部再委託したNPO法人とんがるちから研究所のスタッフが主として担当した。

今年度（令和5年度）の福祉支援語り部研修でメンターを担当した10人のうち6人(60%)がこれまでの経験者で、より経験を深め力量を高めて助言者や全体進行役としてステップアップした人もいた。また、今年度（令和5年度）の基本方針である「地域主体のフォーラム開催」の中軸として、各地域で新たにメンターを務めた者は、10人中4人（40%）となっており、“語り部”活動の担い手の裾野が広がった。

(4) 企業向け研修プログラムの概要

今年度から新たに企業向け研修コースを設けたため、研修カリキュラムを追加した。SDGsや多様性の求められる現代において誰もが働きやすい職場にするため、研修を通じて企業経営者・管理職等が福祉業界の技術や福祉の思想を学び、それを実践につなげていくことをねらいとする研修カリキュラムを作成した。

- ① 表現活動の視聴
- ② 基調講演の受講
- ③ 映像の視聴
- ④ グループワーク研修（1日間）

①から③の共通プログラム受講を任意とし、ミニ講義（福祉の世界に学ぶ：障害福祉を拓いた先人の実践と思想、ビジネスや企業経営に活かす福祉的視点等）とグループセッション（障害者や生きづらさのある人の雇用について：PCAGIP法を用いた対話型演習）を行った。

2. 参加状況およびアンケート結果

(1) 参加者について

196 人（一般参加者 113 人、研修参加（中堅）38 人、（学生・新任者）17 人、企業 28 人）

※運営関係者は、延べ 125 人参加

[参考：昨年度]

283 人（一般参加者 174 人、研修参加（中堅）68 人、（学生・新任者）41 人）

※運営関係者は、延べ 214 人参加

一般参加者は、8 県から、福祉事業所 62 人（54.9%）、県・市町村等の官公庁 18 人（15.9%）、一般・その他 33 人（29.2%）であった。

[参考：昨年度]

一般参加者は、12 都府県から、福祉事業所 118 人（67.4%）、県・市町村等の官公庁 24 人（13.7%）、一般・その他 33 人（18.9%）など

(2) 当日アンケート結果（一般参加者・研修参加者）

プログラムの成果を検証するために、当日の参加者にアンケートを実施した。

【一般参加者】

時間配分に関し、表現活動及び基調講演、映像・シンポジウム・映像について 70%～90%以上の参加者が「ちょうどよかった」又は「短かった」と回答している。

プログラムの内容に関し、表現活動、基調講演、映像・シンポジウムについて 70%～90%以上の参加者が、「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。一般参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

【研修参加者：中堅】

時間配分に関し、表現活動及び基調講演、映像・シンポジウムについて 85%前後の参加者が「ちょうどよかった」と回答している。グループワーク研修の時間配分については、セクション A で 75%以上、セクション B で 70%以上の参加者が「ちょうどよかった」と回答しているが、セクション C では、「ちょうどよかった」が約 60%となった。

プログラムの内容に関し、表現活動、基調講演、映像・シンポジウム及び研修プログラムの各セクションにおいても参加者全員が「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

【研修参加者：学生・新任者】

時間配分に関し、表現活動については 90%以上の参加者が、基調講演、映像・シンポジウムについて 80%以上の参加者が「ちょうどよかった」と回答している。グループワーク研修のセクション A の時間配分については、「ちょうどよかった」と 100%の参加者が回答している。

プログラムの内容に関し、表現活動、基調講演については 90%以上、映像・シンポジウムについては 80%以上の参加者が、研修プログラムの各セクションにおいては 90%以上の参加者が、「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

【研修参加者：企業向け】

時間配分に関し、講義②（ビジネスや企業経営に活かす福祉的視点等）については

90%以上の参加者が、また、講義①(障害福祉を拓いた先人の実践と思想)、事例検討・演習については70%~75%近くの参加者が「ちょうどよかった」と回答している。

プログラムの内容に関し、講義②について、参加者全員が「とてもよかった」又は「よかった」と回答し、講義①、事例検討・演習についても、約95%以上の参加者が、「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。企業向け研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

(3) 事後アンケート結果（福祉職従事者）

受講後、職場や地域で研修（問いかけ・語りかけ）等の実施の有無、可能性についてアンケートを行った結果、回答者は、多数の人が「実施済み」、「予定・計画がある」または「意向・希望がある」との回答であった。今年度のアンケートでは、

- ・職場内の職員を対象に会議や職員の会話の中で、フォーラムで学んだことを折り込みながら話した。
 - ・保護者・教員（参加者5名、スタッフ1名）を対象に、「語る会」を学校で実施済み。
 - ・職場内の職員を対象に、職員会議で実施済み。
 - ・職場内の職員（参加者5名）を対象に、事業所内で実施済み。
 - ・職場内の職員（参加者20名）を対象に、法人内で共生社会フォーラム資料を使った演習部分の研修を実施済み。令和4年度福島フォーラムで受講した他のメンバーと共に企画。（タイトル：「共に生きる」を考える）
 - ・福祉関係者（参加者19名、スタッフ8名）を対象に、地域のサポートセンターで、ネットワークの強化および支援の質の向上を図ることを目的とした所属機関「〇〇研究会」主催の研修会の中で実施済み。
 - ・職場内の職員（参加者5名）を対象に、実施予定。
 - ・地域一般や支援者・専門職（参加者100名、スタッフ12~14名）を対象として、「認知症講演会「気づき、つながり、共に暮らす～認知症に優しい社会～」というテーマの研修を集落活動センターで実施予定。
 - ・地域一般（参加者30名）を対象に、「「備えて安心！認知症のキホン」というテーマでの研修を行う予定。（市から講師依頼。認知症についての知識を深めてもらうことを目的とした講義を実施予定。）
 - ・地域一般を対象に、フォーラムで考えた「民生委員」向け研修を提案して行う予定。
- などの報告が寄せられており、普及・啓発の取り組みが今後、職場や地域へ広がることが期待されるところである。

Ⅲ 事業の成果と課題

1. 事業の成果

(1) 多方面の分野との協働・連携

「共生社会等の基本理念等の普及啓発の出発点が福祉分野であったとしても、共

生社会に関わるのは、生きづらさのある方々に関わる様々な分野であり、福祉以外の分野にまで共生社会の基本理念が共通のものとして浸透することが肝要である。」という考えに基づき、共生社会に関わる多方面の分野との協働・連携の方策について、昨年度（令和 4 年度）から滋賀県庁の理解を得て試行的に取り組むなど、本フォーラムを支えるワーキンググループ（WG）メンバーと共に模索してきた。

その成果を全国に広く伝えるため、今年度（令和 5 年度）に、新たに研修プログラムに「企業向け研修」のコースを設け、全ての会場で実施した。参加者は、計 28 名で、一般企業や福祉・医療施設等の経営者、障害者雇用の担当者、経済団体で障害者雇用を推進する立場の方、行政で就労支援を担当する方など、多岐にわたる分野からの参加を得た。

受講者からは、「これまで事例検討の進め方に問題を感じていたが、PCAGIP 法を紹介いただき、その実践を通じてメリットを体感できた。」「障害者福祉の考え方を一般的なビジネス視点から捉え、障害者に限定しない適用方法を提示していただけた。」「互いを認め合うことの大切さを改めて感じ、健常者、ハンディのある方に関わらず全てにおいて助け合うこと（手を差し伸べること）の意義を深く感じました。企業向け研修のグループセッションはとても興味深く、持ち帰り、職場でも実践したいと思います。」など、プラスの評価が多く寄せられ、新たなプログラムへの手ごたえを感じることができた。

(2) 開催委員会の組織化による地域主体のフォーラム開催

初年度（平成 30 年度）では、実施体制が単一であったため、複数のフォーラムを同時進行で準備することが困難であり、参加者募集に十分な時間を確保できなかったことや事業コストの増加などの課題が浮かび上がった。

これらへの対応として、開催二年度（令和元年度）から、「地域主体のフォーラム開催に向けた実施体制の構築」を目標に掲げ、ブロックごとに組織された開催委員会がフォーラムの主体となった。また、全国的な支援組織（事業受託者）がこれらの委員会をフォローし、より強固な実施体制を整えており、今年度（令和 5 年度）も同様の体制を継続した。

なお、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、広域的な人の移動を前提としたフォーラム開催が困難となった。そのため、開催委員会は、分野や立場を網羅する総合型ではなく、主に過去のフォーラムでメンターとして支援してきた法人の職員などが主力メンバーとなる実践型の組織として編成された。今年度（令和 5 年度）は、感染拡大も収束の方向となり、事業所を運営する法人を含む自治体、福祉関連団体、雇用関係組織などが従来の総合型の開催委員会を形成した。

今後も、各地域で開催委員会が組織され、地域主体のフォーラムを実現し、事業の普及を促進していくことが期待される。

(3) プログラムの改良

初年度（平成 30 年度）においては、ワーキンググループ（WG）と実行委員会で検討を重ねた結果、①表現活動、②基調講演、③ラストメッセージの映像と講演、④グループ

ワーク研修 を基本とするプログラムで、今年度（令和 5 年度）も開催した。今年度は、④のグループワーク研修に企業向けコースを新たに追加した。これは、実行委員会での意見（「企業経営者などのグループを新たなターゲットに追加し、範囲を広げる方針は良い」「研修の参加対象者を広げるため、今年度は企業経営者などのグループに参加させることは非常に良い試み」）を踏まえて実施したものである。

中堅研修のプログラムは、①から③のプログラムやテキスト資料を参考にしつつ、独自に開発したワークシートを用いて進行した。このプログラムは、「共生社会」という多様な見方や解釈が存在するテーマに焦点を当て、「自己の内面に向き合う」という内容が特徴となっている。具体的には、「わからないことやもやもやすることを言葉で表現する」、「感情の源泉を言語化する」、「答えに悩む問いを考える」、「答えのない問いに向き合い、語りかけを言語化する」というプロセスが取り入れられている。

研修全体のプログラムについては、毎回の研修でメンターや全体進行役の意見や提案に基づき、ワークシートの修正や進行の改良を重ねながら、「対話の仕組みをどのように構築するか」という命題に取り組んでいる。中堅研修では、一昨年度（令和 3 年度）から、二日目のセッションで「語りかけ練習シート」を 3 種類用意した。これは、受講者からの意見を踏まえて改良したものであり、昨年度（令和 4 年度）には実例を元にした例題を追加し、本年度も同様に活用した。

(4) 事業の波及効果

一般参加者を対象とする普及啓発と併せて、中堅以上の福祉職従事者や事業経営者を対象とする人材養成（共生社会の基本理念を施設・事業所内、さらには地域で実践し語り広める人を養成する）という二つの目標があることから、福祉支援語り部養成研修の受講後に何らかのアクションを起こしたのか、あるいは起こそうとしているのかを確認するため、毎回、受講後のアンケートを実施している。

その結果、回答のあった 160 人（うち 146 人が昨年度（令和 4 年度）までの回答）のうち、調査時点で既に 49 人（うち 42 人が昨年度までの回答）が職場や地域で何らかのアクションを起こしている。また、46 人（うち 42 人が昨年度までの回答）が具体的な計画があり、65 人（うち 53 人が昨年度までの回答）が今後取り組む意向があるという回答があった。

このように、多くの研修受講者が研修の成果を持ち帰って、実地に活かし、あるいは活かそうとしていることが明らかになった。また、全体フォーラムのプログラムとして令和 2 年度以降実施している「実践報告・交流会」においても各地での取り組みが紹介され、事業の波及効果が既に現れていることが確認できた。

(5) 事業の波及効果を高めるための中核的人材の確認

当初、不安や戸惑いがあったメンターも、ブロック別研修を通じて事業の意義を理解し、研修カリキュラムの運用やワークシートの活用方法を着実に身につけている。

今年度（令和 5 年度）に各地域の中堅研修でメンターを務めた者は 10 人で、そのうち 6 人（60%）がこれまでの経験者であり、経験を積み重ねて助言者や全体進行役としてステップアップした者もいる。また、初めてメンターを務めた者は 4 人（40%）で、新たな「語り部」活動の担い手が増えたことが確認できた。初めてのメンターも熱意を

持ってグループワークを進行し、個人のワークにおいても相談や助言役としての役割を果たした。

今後、これらのメンターが各ブロックにおいて、意欲的な研修受講者や他のメンターと協力し、本事業で開発した研修カリキュラムやワークシートを活用しながら普及啓発の「語り部」として活動し、中核的な人材となることが期待できる。

2. 課題と対応策

(1) 共生社会等に関わる多方面の分野との協働・連携

地域社会の発展や共生社会の実現に向けた取り組みが活発化しており、特に企業における障害者雇用や「誰 1 人取り残さない社会の実現」を理念の中心におく SDGs（持続可能な開発目標）の理解と取り組みが注目されている。この考え方は、障害の有無や年齢、性別に関係なく、すべての人が取り残されない社会を構築することを目指している。これは福祉の観点から当然の考え方であり、福祉の価値観や技術が重要な要素となる。福祉の実践からの学びと、共生社会の基本的理念を企業が共有することにより、誰 1 人も取り残さない社会を実現することを目指す必要がある。

今年度の研修プログラムに企業向け研修を追加した契機としては、労働・経済分野をはじめとする一般参加者が限られている状況があり、昨年度（令和 4 年度）の全体フォーラムで、メンター等の経験があるシンポジストから発表された「企業が直面している障害者雇用をテーマにして、企業の方々に共生社会の理念や思想を理解してもらえらる取り組み」の構想をもとに、「企業向け研修」を新たに設定し、労働分野・経済界との協働・連携によるプログラムを実行した。受講者からは、時間配分の工夫と動画提供について「もし時間配分で工夫できるとすれば、開始時間を少しだけ早める。ビデオを編集して、全編みたい人は動画をという、あとで見られる形式に」という提案や、テーマの追加と講座提案として「追加で興味があるテーマ等、深めたいテーマなどを選択できる形でアンケートをとって、追加の無料、有料講座に繋げてみては？」というアイデアも出されており、受講者のニーズに応える内容や方法に改良していく必要がある。

今後とも、より広範囲な参加者を対象とした啓発活動やプログラムの提供が必要であり、共生社会の理念がさらに多くの分野に浸透し、地域社会全体が共生を推進する方向に向かっていくことが重要である。

(2) 開催地域の拡大

地域内に組織化された開催委員会は、幅広い関係者で構成されており、国や事業受託団体との連携によって地域主体のフォーラムが展開されることが期待されてきた。しかし、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、研修のみの 1 日開催や開催の延期など、その動きは一時停滞を余儀なくされた。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更によるフォーラム開催に関する各種の制約の変化に留意しつつ、実績のある地域を中心にした開催だけでなく、他の地域でも開催委員会のネットワークを活用するなど、新たな実施体制を構築することで、共生社会フォーラムを開催できる機会を増やし、普及啓発のスピード

を加速させていく必要がある。

また、過去の実行委員会で、「開催地域や開催実行委員会の役割を標準化すべき」という提案があり、今年度も、開催委員会の役割を明確化し、標準経費を設定するなど、各地域の協力法人と収支バランスを考慮し開催協議を行った。これらの取り組みは、今後も継続し、より効果的なフォーラムの開催に向けて進めていく必要がある。

(3) 研修プログラムの改良

過去に参加者からのフィードバックでは、「これから取り組む内容について説明や進行が主催者本位だった。具体的でわかりやすい指示やポイントの復唱は、より大切にしてほしい。」「説明が早くて要点をつかみ損ねることが多くあり、追いつかなくなってしまった。」といった意見が挙がっている。さらに一昨年度（令和3年度）にも、「時間が限られているため適切な配分だと思うが、もう少し意見交換の時間が欲しかった。」

「問いについて精査しないで事例検討やクレーム対応になってしまおうと感じた。ディスカッションを深める際にメンターの方の協力がもう少し欲しかった。」といった感想があった。このため、福祉支援語り部研修プログラムの改良と運営方法の見直しを継続し、参加者の満足度向上を図っていく必要がある。

(4) 研修受講者のモチベーションの維持・向上

毎年度、研修終了後1か月経過後にアンケートを行っており、その結果から、研修受講者の多くが各自の職場や地域で何らかのアクションを起こすなど、今後起こす意向があることが明らかになっている。しかし、多忙な日常業務に埋没して継続が難しい状況に置かれ、一緒に取り組む仲間がおらず職場や地域で孤立しているなど、アクションを起こしにくい環境にあるという報告もある。そのような状況でも、研修受講者が継続的にアクションを起こせるよう、その実践をフォローし、モチベーションを維持・向上するための実践報告会や交流会等の機会が求められている。

そのため、開催二年度（令和元年度）に全体フォーラムのプログラムの一つとして交流集会（ミニシンポジウムとフリーな情報交換会）を開催し、その翌年度（令和2年度）以降、今年度（令和5年度）も、全国各地で実践している受講経験者やメンターが集う「実践報告・交流会」を全体フォーラムのプログラムに加えて開催した。これらはすべてWEB開催としており、時間や移動の制約が少なく感染予防の観点や参加のしやすさにはプラス面がある一方、一体感や手ごたえ感の物足りなさ、人となりを知る機会の面ではマイナス面もあることから、今後ともより良い開催方法を検討していく必要がある。

(5) メンターの“語り部”活動への支援

福祉支援語り部としての実践者は、意識の高い研修受講者に可能性があるだけでなく、メンターとして参加したメンバーにも大いに期待できることが、今年度（令和5年度）の研修でも確認できた。しかし、メンター自身が、“語り部”として社会活動に踏み出せるためには、自身の自覚のみでは難しく、共生社会フォーラムを経験した者同士の繋がりを維持・強化する必要がある。そのためには、力量を高め合うための情報共有基盤の整備や、共生社会フォーラムに継続して参画できるための配慮、語り部活動の意

欲が高まる交流会の定例開催など、各人が主体的に活動できるための環境を整える必要がある。

(6) 開催時期の適切な設定

開催二年度（令和元年度）は、共生社会フォーラムのスタートが8月で、2月までに月1回～2回のペースでの開催となり、これが応募受付の錯綜や事務的な混乱を招いた。この混乱を受けて、「円滑なフォーラムの開催のために、月1回以下のペースで開催する」という対応策が提示され、翌年度（令和2年度）では、遅くとも6月にはフォーラムをスタートできるよう準備が進められた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、結果として9月下旬のスタートとなり、さらには10月に4会場で1日開催の研修会が集中し、受付等の混乱や受講者決定の遅れ、事前学習期間の短さなど多くの不都合が生じた。

その経験から、一昨年度（令和3年度）以降は、感染拡大の状況を踏まえて、早い時期からワーキンググループを立ち上げ、開催時期の検討や受講者からの指摘を受けた研修プログラムや運営方法の改良、地元協力法人との協議、開催委員会の開催調整などに取り組むことで、適切な開催時期の設定が可能となった。

今年度の実行委員会でも、「受託契約の関係もあると思うが、可能であれば前年度のうちに開催都市や概略の日程を決定することが望ましい。これにより、参加者が準備しやすくなり、多くの方が参加しやすくなる。また、多方面からの協力も得やすくなると思う」との意見が提出された。このような観点から、早期に開催時期を設定し、初動を早くする必要がある。

IV 今後の事業のあり方について

国と民間法人・組織の役割と機能を段階的に見直し、普及啓発を広めていく。

i. 初年度の実施体制（平成30年度、実施済み）

- ・国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が事務局を担い、WGメンバー、地元法人などの協力を得て事業実施
 - ①研修プログラムの開発
 - ②研修ツール（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）の開発
 - ③地域フォーラムと全体フォーラムの開催

ii. 二か年目～六か年目の実施体制（令和元年度～令和5年度実施済み）

- ・引き続き、国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が支援組織の事務局を担い、地域の実施組織に業務を一部委託
 - ①多分野との協働・連携の試行（大学との連携）（企業へのアプローチ）
 - ②地域主導の基盤づくり（開催委員会の組織化）
 - ③研修受講者の活動支援（事後フォロー：実践報告・交流機会の提供）
 - ④メンターの活動支援（事前研修の開催・交流機会の提供）

- ⑤研修プログラムの充実
- ⑥研修ツールの改良（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）
- ⑦地域フォーラムと全体フォーラムの開催

iii. 七か年目の実施体制案

- ・引き続き、国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が支援組織の事務局を担い、地域の実施組織に業務を一部委託
 - ①多分野との協働・連携による展開（経済界、医療界、教育等との連携）
 - ②地域主導の展開（地域主体を応援または共催するフォーラムの開催）
 - ③研修受講者の活動支援（実践報告・交流機会の提供 等）
 - ④メンターの活動支援（事前研修の開催・専用 WEB サイトによる情報共有 等）
 - ⑤研修プログラムの充実・改良
 - ⑥研修ツールの改良（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）
 - ⑦全体フォーラムの改良

iv. 将来的な実施体制

- ・自治体および民間法人・組織が普及啓発事業の主体となり、国が一定支援
 - ①研修の制度化の調査・研究
 - ②多分野との協働・連携の確立
 - ③研修受講者およびメンターの活動支援
 - ④研修プログラムおよび研修ツールの改良・開発
 - ⑤地域主体のフォーラム開催への間接的支援（情報提供 等）
 - ⑥全体フォーラムの開催